

こんなお困りごと ございはせんか？



離れて暮らしている母親が
最近物忘れが進んで
通帳やハンコをよくなくす。
すぐには帰れないしなあ。
(息子)



使っていない土地を売却して
施設入所の母のための利用料に
あてたい。名義が亡くなった父
のままだ。どうしよう。
(介護者)

高齢の〇〇さんご夫婦のお宅の
息子さん、仕事していないみたい
だけど、大丈夫かな？
(民生児童委員)

ATMの使い方や手続きに
毎回悩まれているおばあさん。
よく通帳もなくされるし
心配・・・。
(金融機関)

今は私たちがそばにいるけど、
ずっとは大変。
他に頼めるサービスや制度は
ないかな。
(障害をもつ子供の母親)



仕事が減って次のボーナスまで
支払いが厳しい。
少し借りられないかな。
(低所得の方)



福祉サービスって、
どんなのがあるのかな。
どうやって利用するのかな。
(高齢者・障害者)

一緒に考え、解決に向かうよう

おてつだいいたします

生活相談センター

0771-72-3020 (直通番号)



社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会【本所】0771-72-3220 (代表番号)

【園部事務所】0771-62-4125 【八木事務所】0771-42-5480

【日吉事務所】0771-72-0947 【美山事務所】0771-75-0020

生活困窮者自立相談支援事業・家計相談支援事業



生活が困窮状態の方(世帯)の相談にのり、自立に向けた活動を支援します。
就職のお手伝いや、家計相談、多重債務などの相談にものります。

- ・仕事が長続きしない。
- ・ひきこもりがち。でも、暮していくにはどうにかしなくちゃ・・・。
- ・家賃や電気代や水道代、税金や年金保険料などを滞納している。
- ・人と話すのが苦手だけど、どこか働くところはないかな？

福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）



認知症や知的障害・精神障害などのために一人で判断や契約が必要となったときに不安のある方を援助し、お住まいの地域で“あんしんな生活”が送れるようお手伝いします。

- ・福祉のサービスを利用するにはどうしたらいいの？
- ・年金をもらっても、支払ですぐに無くなってしまう。
- ・銀行の通帳や印鑑をよく失くしてしまう。
- ・市役所などから来た書類の内容がわからない。手続きを手伝ってほしい。

福祉資金貸付事業



民生委員さんと連携し、所得が少ない世帯、障害者世帯、療養や介護が必要な高齢者いる世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を継続的に行い、生活の安定のお手伝いをします。

- ・大学（専門学校・高等学校）に進学する子どもがいるけど、入学費用が足りない。
- ・就職が決まったけれど、給料日までの生活費が足りない。
- ・家電製品が壊れてしまったけど、一度に払えるお金が無い。
- ・失業してしまった。次の仕事が見つかるまでの生活費が足りない。など



成年後見制度利用援助



成年後見制度の利用が必要な方とご家族に、助言と申立のお手伝いをします。

- ・認知症で施設入所した家族の財産を処分し施設利用料にしたい。
- ・自分たち(親)がいなくなったあと、障害のある子どもの将来が心配。

すべての事業には利用要件があります。お気軽にお問合せください。

生活相談センター 0771-72-3020